

## 令和6年度丹波市防災会議会議録

### 1 日時

令和7年2月13日（木）午後2時00分～午後2時40分

### 2 場所

本庁舎第1会議室（一部オンライン参加）

### 3 出席者

会長	林 時彦	委員	池田 みのり	委員	高橋 徹
委員	藤尾 和子	委員	鴨川 義宣	委員	横田 伸太郎
委員	片山 則昭	委員	遠藤 良樹	委員	西垣 毅
委員	金川 方子	委員	西内 安仁	委員	安田 誠
委員	村岡 憲一	委員	北野 政弘	委員	田口 勝彦
委員	十倉 善隆	委員	秋山 登久男	委員	細見 正敏
委員	岡林 勝則	委員	田口 健吾	委員	里 充
委員	内堀 日出男				

### 4 代理出席

丹波警察署	森本警備課長
西日本旅客鉄道(株)	田村 徳巳

### 5 欠席委員

(社)丹波市医師会	野上 壽二
-----------	-------

### 6 事務局（生活環境部くらしの安全課）

副課長	高見 智之	防災係長	梅垣 耕平
主幹	柴原 洋平	主査	秋山 晴香

### 7 傍聴者

2人

### 8 審査事項

別紙委員会資料のとおり

# 令和6年度 丹波市防災会議 会議録

日時：令和7年2月13日（木）  
午後2時00分～午後2時40分  
場所：丹波市役所 第1会議室  
一部オンライン開催

開会 午後2時00分

## 1 開 会

事務局

定刻となりましたので、令和6年度丹波市防災会議を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、会長挨拶を、丹波市長より申し上げます。

## 2 会長あいさつ

会長

皆さん、こんにちは。本日は公私とも御多忙の中、丹波市防災会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より委員の皆様には、市の防災減災対策に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年発生しました能登半島地震では甚大な被害が発生し、災害への備えの重要性を改めて実感したところでございます。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、加えて近年の異常気象による豪雨や台風の発生が頻発していることから、その影響は丹波市を含む広範囲に及ぶ可能性がございます。こうした災害に備えるためには、地域全体での防災力向上が不可欠でございます。本日の防災会議では、こうした大地震や異常気象への備えを強化するための具体策を議論し、丹波市全体の防災力を高めるための実効性ある取り組みを進めていきたいと考えております。この後、事務局から令和6年度における自然災害の対応状況や令和7年度事業予定等をご説明させていただきます。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、引き続き市の防災体制の充実強化を図ってまいりたいと思いますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。

### 3 報告事項

#### 事務局

続いて、「議事3 報告事項」に入ります。ここからは丹波市防災会議運営規程第二条により、会長が議長となり、議事を進行することとなります。進行につきましては、会長よりよろしくお願いいたします。

#### 議長

ここからは議長として会議を進行いたします。「議事3 報告事項」の（1）令和6年度自然災害の対応、（2）令和6年度防災減災等の取り組み（3）災害配備体制の変更について、一括して事務局より説明いたします。

#### （1）令和6年度自然災害の対応

#### 事務局

それでは事務局より「（1）令和6年自然災害の対応状況について」ご説明させていただきます。まず、令和6年度は前線上の低気圧通過の影響を受けたことにより、大雨警報が2回発令されました。職員待機などの警戒態勢をとりましたが、幸い、大きな被害等はありませんでした。しかしながら、令和6年1月には能登半島地震が発生し、8月には南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、地震活動が活発になりました。こうした中、本市におきましては、能登半島地震にかかる避難所運営業務や石川県からの広域避難者の受け入れを行いました。

続いて、自然災害の対応についてです。5月28日の大雨についてですが、5月27日の夜遅くから28日夕方にかけて、低気圧の影響で強い雨が降りました。本市では、大雨警報、洪水警報が発表され、継続的な降雨の影響により市内各所で浸水、道路冠水が発生しました。その後、高谷川が避難判断水位に到達したものの、雨が小康状態となったことにより、避難情報等は発令しませんでした。

次に、11月2日の大雨についてです。前線が11月2日にかけて西日本へ北上し、前線上の低気圧が近畿地方を通過した影響により、2日の昼過ぎから夕方にかけて大雨となりました。本市では大雨警報、洪水警報が発表され、降雨の影響により市内各所で浸水、道路冠水が発生しました。その後、加古川本郷と高谷川が避難判断水位に到達したものの、5月の大雨と同様に雨が小康状態となったことから大きな災害に至らず、こちらも避難情報等の発令には至っておりません。

以上をもちまして「（1）令和6年度自然災害の対応状況について」説明を終わります。引き続き「（2）防災、減災等の取組について」事務局よりご説明させていただきます。

## (2) 令和6年度防災、減災等の取組について

### 事務局

令和6年度防災減災等の取組についてご説明させていただきます。なお、昨年からの継続的な事業については割愛させていただき、新規事業や特筆すべき事項についてのみ説明させていただきますのでご了承下さい。また、昨年発生した能登半島地震の派遣内容については、令和5年度の取組みとなりますが、昨年度の防災会議では応援派遣中でしたので、令和6年度の取組みに盛り込み、ご説明させていただきますので、ご了承ください。なお、活動内容については写真のみでは伝わりにくい部分もありますので、説明の補足として動画を7分程度流しますが、この点についてもどうぞご了承ください。

はじめに、被災地等への応援等についてです。本市では、1月1日に発生した能登半島地震に伴い、職員を延べ24人、うち女性職員を2名、石川県の珠洲市、輪島市、穴水町に応援派遣を行いました。業務としては、避難所における被災者のニーズ調査、住家の被害認定調査、義援金の申請事務、国支援金の処理サポート、応急給水、漏水調査等を行い、事故や怪我なく無事応援業務を終えることができました。

続きまして、石川県からの広域避難者の受け入れについてです。昨年2月から本年1月25日まで、本市では石川県能登町の高齢女性の避難受け入れを行いました。先日、広域避難者の方については、次の移転先が見つかったということで、入居されていた市営住宅から無事退去されました。本市においては、建設部、健康福祉部、くらしの安全課で、被災者支援グループという職員支援チームを作り、市営住宅関係や介護サービス支援メニューの展開などを職員間で横断的に情報共有をしつつ、支援を行っていきました。

続きまして、令和6年度に購入した備蓄品についてです。今年度は、新たに排水用エンジンポンプを購入しました。先ほど説明しました、11月2日の大雨の際にも排水用エンジンポンプを実際に稼働させて、排水作業を行いました。

続きまして、自主防災組織の訓練についてです。訓練については、コロナ終息後から年々実施回数が増加しています。資料にて、地区別実施対象人数、組織別実施対象人数及び実施割合を示しています。地区別では、全体的に柏原地域が多いです。水害等で被災された経験や懸念から、実施回数が多いのではないかと思います。組織別については、自主防災組織はもちろんです。特に今年は学校での防災授業に関わる機会が多くなりました。中でも小学校では、単に防災授業を行うだけではなく、ワークショップや防災まち歩きなど、教員の方が積極的に防災授業に取り組んでいただき、学校防災に関わる機会が多くなったと思っております。

続きまして、自主防災組織強化事業補助金の創設についてです。資料の訂正とお詫びをさせていただきます。発電機の写真の説明欄ですが、簡易トイレセットとなっていますが、蓄電池の誤りのため、資料の訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

本事業ですが、能登半島地震などの大災害により電力が不足した場合に、各自主防災組織の共助の取組を目的として、昨年度から発電機、蓄電池の補助事業として3年限定で行っています。本年度は各自治会の予算関係もあり、件数としてはあまり多くはありませんでした。

が、翌年度以降に申請したいという問い合わせを自治会から非常に多くいただいております。次年度も引き続き幅広くPRを行っていきたいと思っております。

続きまして、丹波市防災減災事例発表講演会についてです。第三次総合計画にも掲げている「みんなで命を守る町」の目標にかかる取組事例を発表いただきました。特に、丹波市立竹山小学校4年生の「マイ避難計画を作ろう」という発表は、非常に自助意識を強く持ち、あらかじめ自分たちでできることは自分でやるというところをきっちり整理して発表されており、大変素晴らしい内容でした。

続きまして、防災イベントの出展についてです。ミーツたんばでは、ゆめタウンポップアップホールに数多くの来場者がありました。その際に、竹山小学校の取組でもありますように、マイ避難計画の簡易版ワークショップを行うなど、マイ避難計画の重要性を幅広くPRすることができました。続きまして、阪神淡路大震災30年記念事業「ひょうご安全の日」丹波地域のつどいです。主催は丹波県民局で、丹波市立竹山小学校を対象に実施されました。

説明は以上となります。動画にて詳細を説明させていただきたいと思っております。

(動画視聴)

以上で、「(2) 令和6年度防災、減災の取り組みについて」説明を終わります。続きまして、「(3) 丹波市災害配備体制の変更」について説明いたします。

### (3) 丹波市災害配備体制の変更

事務局

災害配備体制の変更につきまして、ご説明、ご報告をいたします。

昨年度の防災会議において、初動体制の変更について説明をさせていただきました。以降、内部調整を改めて進め、結果といたしまして、支部体制の見直しを行ったうえで支部体制を継続することとしました。

見直し方針として、一点目「河川水位、降雨量などを基準に、現状の時系列にあった配備該当基準への見直し」、二点目「警戒配備の段階で巡視活動、避難所開設等が可能な人員を配置する」、三点目「支部の班業務を集約」、四点目「職員の災害対応の経験年数等を考慮した体制とする」、五点目「警戒配備が長期化した場合、配備職員の交代」、六点目「第2号及び第3号配備の職員を災害状況による流動的に配備する」という方針に基づき、今年度見直しました。

続いて、配備該当基準の見直しについて説明いたします。これまで、配備該当基準「風水害」につきましては、水防指令などをベースしておりましたが、今年度の大雨などから鑑み、河川の水位および降雨量をベースに見直しました。

具体的には、まず連絡員待機につきましては変更ございません。これまで通り、くらしの安全課防災係担当職員の方が対応いたします。

準備配備の目安としては、水防団待機水位（水防警報第1号基準水位）とし、さらに水位が上がった場合、体制を拡大します。

その次に、警戒本部の設置となります。これまでは水防指令第2号発令を基準としておりましたが、河川の氾濫注意水位（水防警報第3号基準水位）を基準に改めます。加えて、市内のいずれかの観測所で時間雨量が40mm以上、または累計雨量が100mmを超過すると見込まれる場合、を一つの基準としております。

続きまして、各支部については、総務班、救護班、機動班、情報収集班、資材調達班と5つの班がありましたが、初動体制である点や、これまでの活動実績から考えまして、総務班、救護班、機動班という大きく3つに集約いたしました。

さらに、準備配備につきまして、各支部に大体5名程度を配置、その次の警戒配備は、16名体制に変更し、この段階で一定の警戒活動が職員に負担をかけることなく対応できるように改めました。そして、各支部第2号配備では、40名の職員を配置し初動配備に当たるようになっております。

また、市内複数の排水機場も、職員の安全確保、また交代等を含めまして、それぞれ各2名ずつ、場所によっては4名の職員で対応する形に見直しております。

そして、配備体制につきましては、復旧復興する段階になると、通常の一部署単位とする班体制に変わります。支部体制は、初動時に部署を超えた人員を集中配置し、警戒から応急対応、避難場所の開設などの市民対応を中心とした役割を担うものです。住家被害や被災避難者の発生、公共施設被害など、被害発生により以降の対応が必要な事案につきましては、通常部署を基礎とした班で対応することになります。支部体制から班体制への切り替えについては、その時点で災害対策本部もしくは警戒本部で決定するという体制としております。

それでは以上、説明を終わります。

議長

説明が終わりました。委員の皆様より何かご質問等ございましたらお願いいたします。

（質問なし）

#### 4 連絡事項

- （1）令和7年度「防災・減災に係る取組、事業の予定」について

事務局

「令和7年度防災減災にかかる取組、事業の予定」ということで、令和7年度に予定しております事業を抜粋しております。

まず一点目です。防災情報アプリの研究について、防災行政無線につきましては、デジタル化整備を行い約6年が経過し、現在は維持管理をしております。最近ではSNSなど情報が多様化し、音声情報だけではなく情報配信について、いろいろなお声をいただいております。現在は緊急情報などを速やかにわかりやすいもので、文字情報としてお伝えできるものを研究しております。今回は具体的なご報告に至っておりませんが、何らかの形に整えましたら、防災会議でご説明もしくはご紹介をさせていただきたいと考えております。

二点目です。先ほど申し上げました災害配備体制の見直しにかかります職員訓練を、令和7年度に実施してまいります。

三点目です。大規模災害の発生を想定し、小学校を避難所として開設運営するための手順及び管理と連携を確認するため、避難所開設訓練を実施いたします。令和7年につきましては、丹波市立北小学校を予定しており、現在詳細の調整を進めております。本日お越しの防災会会員様につきましては、ご協力またはご参加の依頼をするかもしれませんので、よろしくお願い致します。

四点目です。「心つながり防災の日」とし、我が家の避難計画を作る取り組みです。今年度も、8月16日の防災の日、またその期間の前後に自治協議会や小学校に依頼し、避難計画策定ワークショップを進めます。

五点目です。避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成についてです。避難行動要支援者名簿の更新につきましては、引き続き最新情報の更新に努めていきます。個別避難計画に基づく避難訓練につきましては、ご本人の体調面や、関係者のスケジュール調整でなかなか実施が難しいものですが、福祉事業者の方、もしくは本人様、ご家族様と調整を進めながら、実施できるところにつきましては取り組んでいきたいと考えております。

六点目です。防災備蓄品の購入ですが、令和6年1月に発生しました能登半島地震の経験を踏まえ、特に避難所対策用品及び衛生用品の充実を進めていきたいと考えております。また、能登半島地震の影響を受け、災害対策基本法及び関係法令が改正される動きがあります。それに合わせ、各ガイドラインにつきましても見直しがされる予定です。法改正等が進みましたら、防災会議の方で諮りをさせていただき、地域防災計画等の改定を具体的に進めていきますので、またその説にはよろしくお願いしたいと思います。以上です。

議長

委員の皆様より何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問なし)

## 5 その他

委員

令和6年1月1日、能登半島地震の際ですが、丹波警察署としては約20名から30名の支援体制を組み、応援に向かう体制をとって対応しておりました。また、30年前の阪神淡路大震災では想像を絶する災害が発生したわけです。想定外が発生する、それが災害なんだ、ということを目の当たりにした状況であったと思います。今日お集まりの皆さんは、災害について非常に高い認識だと思っておりますが、今一度、この機を境に連携の強化を図り、自助、共助、公助に係る取り組みについて、今一步前に踏み込んだ対応を目指していきたいと思っております。

議長

他に何かございますか。

委員

丹波市防災会は、平成 24 年 2 月に発足し、会員は当時 24 名、現在は 43 名となり、8 名が女性となっております。活動は、市内の理事会、学校などからの要請により防災訓練のお手伝いをし、数名ずつの役員が指導にあたっております。主な活動内容は、水消火器を使った初期消火訓練や、一部屋の入り口から出口までを手探りで通過するという煙体験、AED の取り扱いも含めた救命講習などを行い、12 年の間で、約 300 回行っています。みなさん熱心に取り組んでくれますので、非常にいい貢献ができていると思っております。以上です。

議長

いつもお世話になっており、ありがとうございます。他にはご意見ございませんか。なければ閉会いたします。

6 閉 会

閉会 午後 2 時 40 分